

前期基本計画

2015▶2019



I 基本計画

1. 基本計画の性格

この基本計画は、基本構想で掲げた将来の都市像「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」の実現に向けて、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、総

合計画の前期5年間(平成27 (2015)年度～ 31 (2019)年度)における、分野ごとの施策の基本方針と戦略的な取組みを示す、本市の総合的な行政運営の基本となるものです。

2. 基本計画の分野構成

前期基本計画では、基本構想で掲げた6つの「まちづくりの方向」を基に、施策の体系を「教育・子育て」「生涯学習・人権」「地域づくり」「安心安全」「福祉・健康・医療」「都市基盤」「産業・

観光」「環境共生」「行政経営」の9つの分野に分け、その中に41の基本施策、149の推進施策を設定しました。

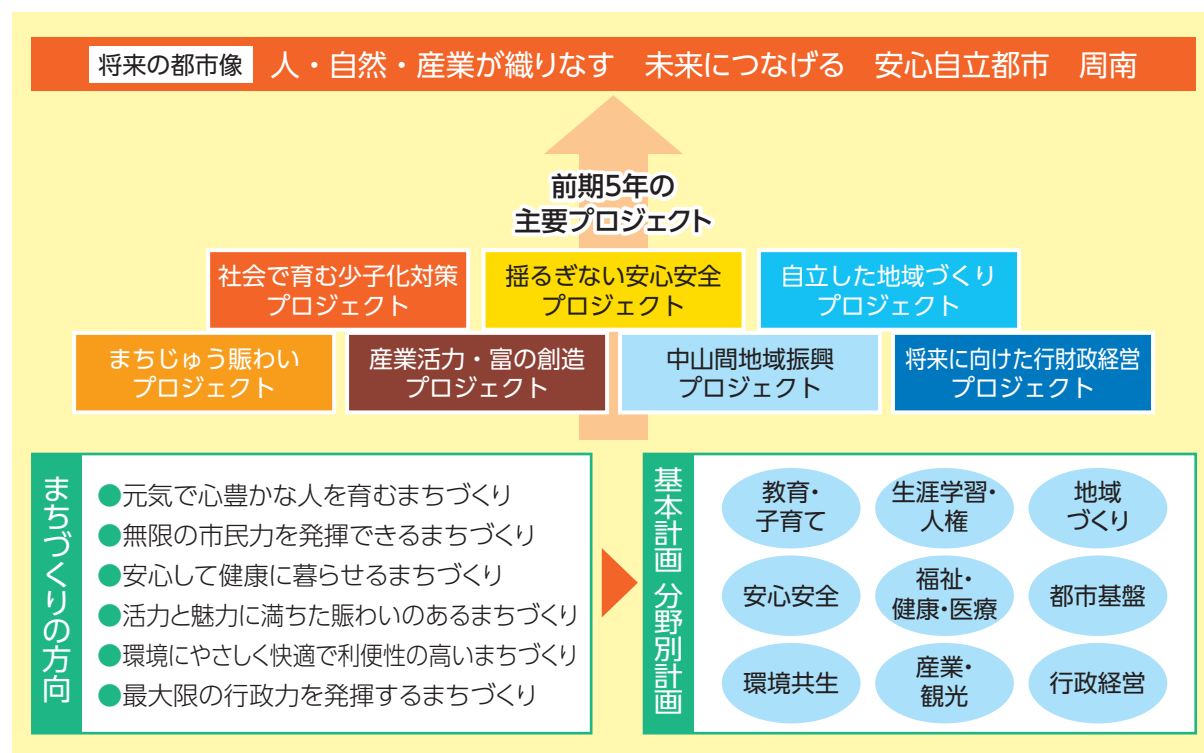


Ⅱ 「将来の都市像」の実現に向けた主要プロジェクト

本プロジェクトは、分野ごとに示した41の基本施策のうち、特に重点的かつ横断的に対応すべき推進施策をまとめ、

- 人口減少社会に対応する「社会で育む少子化対策プロジェクト」
- 安心安全の確保に向けた「揺るぎない安心安全プロジェクト」
- 人口減少社会を支える地域コミュニティの充実を目指す「自立した地域づくりプロジェクト」
- 地域活性化に向けた賑わいづくりを促進する「まちじゅう賑わいプロジェクト」
- 産業力強化に向けた「産業活力・富の創造プロジェクト」
- 過疎化高齢化の進む中山間地域の体制づくりを進める「中山間地域振興プロジェクト」
- 自立した行財政基盤の確立を目指す「将来に向けた行財政経営プロジェクト」

を主要プロジェクトとして掲げ、前期基本計画の5年間の取組みの方向を示すものです。



1. 社会で育む少子化対策プロジェクト

PJ1
少子化対策

全国的に大きな課題である「人口減少」は、本市においても、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で、喫緊の課題であり、早急な取組みが求められています。

特に、本市にとっては、子供や若者世代の人

口減少が大きな課題であることから、より多くの若者が結婚の希望をかなえ、そして、希望する時期での出産・子育てがかなう施策が必要です。

そのため、若者の出会いの場の創出や結婚などに対する意識の啓発、出産・子育てに対する

不安を取り除き、安心して子供を生み、育てることのできる環境整備に取り組むとともに、妊娠や子育てに関する情報提供や相談体制の整備など、家庭・地域・企業・行政などの社会全体が、「結婚・妊娠・出産・子育て」へと続く「切れ目のない支援」に取り組む体制づくりを進めます。

また、男女共同参画の視点に立った、仕事と子育ての両立が可能な環境整備や子育て意識の醸成に努めるとともに、子育てにとって大きな障害となっている経済的負担の軽減や経済的基

盤となる就労・創業の支援、若者が活躍できる機会の創出などに取り組み、誰もが安心して、子供を育て、働くことのできるまちづくりを進めます。



主な取り組み(推進施策)

- 子育て支援サービスの充実 ●保育サービスの質・量の拡充 ●子育て相談の充実
- 子育て家庭・ひとり親家庭への支援 ●結婚に対する支援の促進
- 母子保健指導等の充実 ●創業支援の推進 ●就労支援の充実
- 新規就農者等の担い手の確保 ●男女共同参画社会の推進



2. 揺るぎない安心安全プロジェクト

PJ2
安心安全

市民がいつまでも安心して暮らせるために、防災情報収集伝達システムの整備や自主防災組織の育成など防災体制の充実を図るとともに、安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る新庁舎の建設や公共施設の耐震化を計画的に進め、自然災害などに適切に対応できる環境整備に取り組めます。

また、市民が安心して自立した生活を送るため、病気の予防や治療、子育て支援や介護など、真に必要とする人が確実に受けられる、地域に密着した医療・福祉サービス体制を整備します。



主な取り組み(推進施策)

- 防災対策の充実 ●消防力の充実 ●新庁舎の建設 ●教育施設の整備
- 雨水排除施設の整備 ●地域医療体制の充実 ●救急救助体制の充実
- 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進



3. 自立した地域づくりプロジェクト

PJ3
地域づくり

人口減少が進む中で、地域のつながりや地域活動を維持し、さらに強化していくために、若者などの幅広い年代や女性の地域活動への参加を促進するとともに、自治会組織の充実などに取り組みます。

また、生涯学習の拠点としての公民館から、さらに地域課題の解決に向けた活動拠点への移行に

取り組み、自立に向けた地域づくりを支援します。

さらに、行政においても、各地域の現状や課題の把握に努め、地域での取組みに対して、支援体制の充実を図るとともに、地域自らが安心して暮らせる体制づくりを構築してい

くため、自主的・主体的に取り組む市民や団体を支援します。



主な取組み(推進施策)

- 住民主体の地域づくりの促進
- 自治会組織の充実
- 地域づくり推進体制の整備
- 新たな地域の拠点づくりの推進
- 地域防災力の強化

4. まちじゅう賑わいプロジェクト

PJ4
まちじゅう
賑わい

本市の「まちの顔」であり、経済や地域の活性化に重要な役割を担う中心市街地の空洞化の進行を防ぎ、賑わいを創出するため、引き続き徳山駅周辺の中心市街地の整備を着実に進めるとともに、フェリーターミナルを含めた港湾地区の賑わいの創出についても県と連携して取り組みます。

そして、中心市街地活性化基本計画に基づき、関係団体とも連携しながら、ハード面はもとより、魅力ある商店街づくりに向けて、意欲ある事業者の新たな取組みの支援などソフト面からも積極的な取組みを進めます。

また、人口減少社会の中で、持続可能で快適

な生活環境や都市活動を確保するため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住の効果的な誘導を図るとともに、公共交通ネットワークの充実により、コンパクトで効率的な都市構造を目指した、まちづくりを進めます。

さらに、交流人口拡大による地域経済の活性化を図るため、全国に誇れるスポーツや文化等の充実した施設やまちなかの動物園、工場夜景等の本市のもつ特色ある地域資源を活用した戦略的なシティプロモーション活動に取り組むとともに、中山間地域の豊かな自然を生かしたスローツーリズム等を進め、まちじゅうで賑わいを創出する取組みを進めます。

主な取組み(推進施策)

- 魅力ある中心市街地の再生・充実
- 徳山駅周辺整備事業の推進
- 生活交通の確保・維持・充実
- 快適で利便性の高い都市計画の推進
- 中心市街地商店街活性化の促進
- 徳山駅南側の活性化の促進
- 観光交流の促進
- コンベンションシティの推進
- 魅力ある動物園の推進
- 都市農山漁村交流の推進

5. 産業活力・富の創造プロジェクト

PJ5
産業活力

地域経済を支える周南コンビナートは、本市の富の創造の源であり、化学・石油・鉄鋼等の基礎素材型産業を中心に発展してきましたが、国内需要の低迷や東アジアの経済成長などに対応するため、国際競争力強化に向けた更なる産業集積をはじめ、新たなエネルギーや素材などの成長分野への参入を促す取り組みが必要となっています。

こうしたことから、新産業の創出や企業立地

の推進、大企業を支える中小企業の支援などに取り組むとともに、物流拠点として国際バルク戦略港湾に指定された徳山下松港の港湾機能の拡充など持続的な成長を支える産業基盤の強化に努めます。

また、農水産物等の付加価値向上と競争力の強化を図るため、生産から商品開発・加工・流通・販売・販路拡大に向けた戦略的な取り組みを支援します。

主な取り組み(推進施策)

- 企業立地の促進
- 港湾基盤強化の促進
- 幹線道路網の整備・充実
- 工業用水の確保
- 創業支援の推進(再掲)
- 地場産業の振興
- 新事業・新産業の創出
- 水素エネルギーの利活用の推進
- 地域製品のブランド化
- 6次産業化の推進

6. 中山間地域振興プロジェクト

PJ6
中山間
地域振興

1 中山間地域の現状等

①人口等の状況

市域の約68%を占める中山間地域の人口は、市全体の約12%となっています。

昭和60（1985）年から平成22（2010）年までの25年間の人口減少率は、市全体の10.6%に

対し、中山間地域ではその約2倍の21.4%になっています。

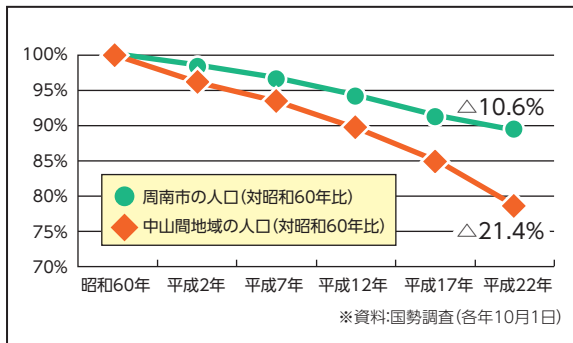
また、高齢化率は、市全体の28.8%に対し、中山間地域では40.5%になっており、人口減少と同様に高齢化も急速に進行しています。

区分	面積	世帯数	人口	高齢化率
中山間地域	447.64km ²	8,361世帯	18,363人	40.5%
周南市全体	656.32km ²	67,464世帯	148,908人	28.8%
中山間地域の比率	68.2%	12.4%	12.3%	—

※全国都道府市区町村面積調(H24.10.1)、住民基本台帳(H26.3.31)



■ 人口の推移(対昭和60年比)



②中山間地域の範囲

本市の中山間地域は、「山口県中山間地域づくりビジョン」に基づき、地域振興5法^{※1}により公示された地域または区域および農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域で、大津島・須金・中須・須々万・長穂・向道・和田・八代・高水・三丘・鹿野の11地区(昭和25年時点行政区)となります。



2 施策の展開

中山間地域固有の課題等に対応するため、特に、重点的かつ横断的に展開する取組みの方向を定めます。

①目標1

人口減少・少子高齢化が進行する中においても、安心して誇りをもって暮らし続けられる地域をつくります。

■現状・課題

人口減少や少子高齢化が都市部以上に進行することが予測される中、今後、小規模高齢化する集落、さらには、無人化する集落も増えることが懸念されます。

これに伴い、これまで地域の暮らしを維持してきた「助け合い」「支え合い」などの集落機能や農業などの生産機能が低下するとともに、買い物・医療・教育などの生活サービスが身近な生活圏の中で受けられない状況が起こっています。

■展開方向

- 地域コミュニティ組織の単位を基本に、身近な暮らしを守ることのできる地域をつくります。
- 一定の生活サービスが受けられる生活圏をつくります。

住民の意識の共有が図れ、地域の活動単位となっている地域コミュニティ組織の枠組みの中で、高齢者の御用聞きやサロンの実施、日用生活品の販売など、身近な暮らしを守る活動に加えて、地域製品の加工や販売、体験交流の受入れなど、地域の資源を生かして循環を生み出す活動を総合的に展開できる地域づくりを促進します。

また、こうした枠組みの中で、十分な生活サービスが受けられない地域においては、買い物や医療等一定の生活機能を有する近隣地域や、都市的地域につながる路線バスへ接続する生活交通を地域団体や交通事業者との調整を図りながら整備するなど、地域の実情に応じた生活圏づくりを進めます。

※1 地域振興5法

「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」「半島振興法」「離島振興法」「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」

主な取組み(推進施策)

- 地域の夢プランづくりの促進
- 地域の夢プランの実践活動の促進
- 新たな地域の拠点づくりの推進(再掲)
- 生活交通の確保・維持・充実(再掲)

②目標2

人・自然・経済が循環する活力あふれる地域をつくります。

■現状・課題

中山間地域は、かけがえのない暮らしの場であるだけでなく、「水源のかん養や二酸化炭素の吸収」「新鮮で安全な農林水産物の供給」「日本の原風景ともいえる美しく素朴な景観」「地域固有の歴史や伝統文化」など都市的地域にはない価値を有しています。

また、高齢化や担い手不足等により基幹産業である農林水産業が衰退する中、農業への異業種からの参入や集落営農法人が増加しているほか、販売拠点となる「道の駅ソレーネ周南」がオープンするなど、新たな動きも始まっています。

さらには、子供たちの生きる力を育む場や経済性だけではない、真の豊かさのある暮らしを実現できる場として、中山間地域がもつ魅力に関心が高まり、都会から地方へと向かう動きも注目されています。



■展開方向

- 中山間地域発の6次産業化モデルをつくります。
- 多様なツーリズムを通じて好循環をつくります。

農産物や加工品のブランド化をはじめ、新たな農産加工品の開発等を通じて、農産物の付加価値や需要の拡大を図るとともに、こうした取組みを道の駅や集落営農法人、関係団体等と連携して6次産業化することにより、農業による雇用の創出を図るなど、若い世代が夢や希望をもって暮らせる農村環境の実現を目指します。

また、農山漁村でのホームステイを取り入れた宿泊体験活動をはじめ各種体験交流の受入れや、地域による加工事業、農家レストランなど、小規模ながらも好循環を生み出す取組みを支援するなど、地域や団体、関連施設等と連携して都市と農山漁村の交流を促進します。

さらに、空き家を活用して移住者の受入れに取り組む地域や、新規就農者を受け入れる集落営農法人に対して、引き続き支援するとともに、里の案内人^{※2}を設置する地域と連携して、新たな移住促進策を検討・実施するなど、中山間地域へのUターンを促進します。

主な取組み(推進施策)

- 地域産品のブランド化(再掲)
- 6次産業化の推進(再掲)
- 都市農山漁村交流の推進(再掲)
- Uターン促進
- 新規就農者等の担い手の確保(再掲)

※2 里の案内人

地域のコミュニティ団体からの推薦により、市の移住定住に関する講習を受講し認定を受けた人で、地域内で空き家

の案内や暮らしに関する相談対応などにより、移住希望者と地域との橋渡しを行う。

③推進方法

- 主体的・先導的な地域の取組みに対して、きめ細かな支援を行います。
- 行政内部の連携を強化し、横断的に事業を推進する体制を構築します。
- 地域の実情・特性・思いを踏まえて事業を推進します。
- 地域の力だけで施策等を進めることは困難な面もあるため、行政として主体性をもった取り組みを推進するとともに、NPO・企業・高等教育機関等の多様な主体の知恵と力も活用して、地域活動を支援します。
- 鹿野地区においては、持続可能な地域づくりに向けたソフト事業に、過疎地域自立促進基金を活用しながら進めます。
- 事業の実施にあたっては、国や県の補助制度を活用するとともに、過疎地域自立促進計画や辺地総合整備計画を策定・変更するなど、有利な財源の確保に努めます。



7. 将来に向けた行財政経営プロジェクト

PJ7
行政経営

今後、地方交付税の合併算定替え等の合併支援措置の縮減・終了を迎える中で、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、健全な行財政基盤を確立することが重要であり、さらなる行財政改革を強力に進めていく必要があります。

そのため、「ヒト・モノ・カネ」という限られた資源を有効に活用しながら、第3次行財政改革

大綱に基づき、市税等の自主財源の維持・確保に努め、「選択と集中」を柱とした効率的で効果的な行財政経営を進めるとともに、職員力・組織力のさらなる向上を図ります。

また、本市の大きな課題である老朽化が進む公共施設については、公共施設再配置計画に基づく、長寿命化や適正配置に取り組みます。

主な取組み(推進施策)

- 行財政改革の推進
- 積極的な財源確保
- 公共施設老朽化への対応

